

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成したので報告します。

## 第 17 回 議会改革推進特別委員会

平成 27 年 8 月 6 日 (木)  
13 時 30 分 ~ 14 時 40 分  
第 4 委員会室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長  
足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員  
佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】
- 【事務局】 三浦局長、外浦書記、篠原書記

---

### 議 題

- 1 議会改革に関する検討結果について (第 3 回報告) 資料 1, 2, 3

議長に提出することで了解

- 2 自由討議について 資料 4, 5

本会議でも討議可能とする。要領案を修正したものを次回提示する

- 3 その他

検討項目について別紙のとおり確認。整理可能なところまで検討を行なう。

次回は、議員報酬、一般質問の質問時間、自由討議について検討  
ライブ配信の予算状況について報告

○次回開催 9 月 7 日 (月) 予算決算委員会終了後 第 4 委員会室

## 【議事の経過】

(開議 13 時 30 分)

江角委員長

今日は平石委員が欠席です。あと、牛尾昭委員が少し遅れるとのことです。出席は定足数にありますので、第17回目の委員会を開催したいと思えます。事前に資料等の配布をさせていただきました。忘れておられる方がありましたら、申し出ください。よろしくお願ひします。

### 1. 議会改革に関する検討結果について (第3回報告)

江角委員長

まず議題1について。第3回目の報告になりますが、前回は確認していただいた件も含めて前回の2回以前の確認できた事項も含めて議長あてにまとめております。1つは通年の会期制についてということ、もう1つはIT化の推進ということで、確認できたものを議長に報告させていただこうと思ひます。それで通年の会期制については理解をもう少し深めて、報告できるように、別添のとおり事務局で説明資料を準備をさせていただいております。視察にも行って1ヶ月、2ヶ月ごと定例会を行なうところもあつたわけですが、まず導入を考へるという意味で、通年会期制としてこれまでのような大枠4回の今で言う定例会を組み込んでいくような形でスタートしていったらどうかということもありまして、それを踏まえて、徐々に慣れていこうということも含め意見をいただき確認をいただいたところです。上の表がこれまでの今行なっている議会の仕組みですが、それを下に当てはめてこういった形に、ほぼ変わらないということですが、当然臨時会は臨時会でなくなるということですし、調査会も委員会に変わるということ。その次の表ですが、メリットで言えば災害等に速やかに対応できる、所管事務調査の更なる活用ができる、専決処分を減少、質問、質疑に十分な時間がとれる、参考人や公聴会をさらに活用できる、議会の審議が時機を逸せず行なうことができる、とあります。デメリットは本会議開催回数増加による経費の増加とありますが、先ほどのような形に導入すれば解消できる問題、閉会中の議員活動への影響については、大枠通年の会期制をとるものの、こういったイメージ、今までのような形でおればこの影響も少なく済むのではないかと、一時不再議の原則適用の長期化については、1議会といういことにはなりませんので、通年の議会となると、その議会で議決されたものについては、次はいつ提出できるのかなど、請願など含めてですが、これについても小変更などによって執行部も対応できるということでもありますので、デメリットも極力少なく済むということ、4つ目の議員の審議に対する集中力の欠如、これも視察で確認しましたが、2ヶ月に1度の定例会のような一般質問というとなかなか集中できないということで、人数が減つたということもあつたようですが、これについても先ほどのような、今までどおりのような形で導入すれば、そう問題も無いということ、議会事務局の補佐機能の欠如ということも、徐々に深めていけば大丈夫ではないかと、デメリットもこういった形で導入すれば解消できるのではないかと、ここにあげておりますので、こういったことも踏まえて議長団に報告をし、全体の

ところでも、各会派にも認識を深めていただけるように、していただきたいと思います。あと質問があればお願いします。大枠は取り入れようということで、委員会では確認したところですが、もう少しここはどうかというところがあれば、出していただいて、認識を深めて頂ければ。詳細は議運で議論をしていただくということで、よろしいですか。今までとあまり変わらない形で導入していくということです。

西田委員

進む方向で特別な異論はないですが、絶対これが、通年の会期が絶対的ではないし、いろんな個々の議員の中にはいろんな思いがあると思うんですが、先般の議員研修等においても、通年の会期とか議会改革をやっているところに議会というのは得てして、マニフェストとか日経グローバルとか議会の改革度のランキングの上を目指して本当の議会のための改革の場合もあるし、そうではなくランキングをあげるための改革を目指しているという議会も結構多いということも学びました。そういう中で議会の改革度ランキングをずっと上位を維持するには常に何かを改革しないと維持できない。というようなこともあって、浜田市議会として議会のためになる、議論をしながら進んでいったらいいということで、両面が気持ちの中に入り混じったという思いです。

江角委員長

使いきれんかどうかは、議員にかかってくるものですので、さきほどのメリット、デメリットいろいろありますが、注視をし、できるだけこういった形のために協議していこうという確認が無ければ、形態だけを入れても変わりませんので、先ほどの言われるような、中身をさらに議論を深めていくことは重要だと思います。ありがとうございます。

佐々木委員

実務的なところで、執行部との詰めですか、並行して協議が必要と思いますが、そのあたりどう進めていかれるのか課題ではないかと思いますが。

江角委員長

今実際には委員会での確認ですので、実際にやっていくかどうか、議運での協議となると思いますが、その過程で、もう少し、執行部とつめなければ、こちらで勝手にできるものではないので。そこは今後、議長団、議運中心に今の段階で確認できればと思います。議論しながら確認していく方法もあると思います。外浦次長に作成していただいた表の中で、会期、招集のところですが、4年に1度になっておりますが、そのあたり報告していただいて、認識もしておいていただきたいと思います。

外浦次長

(表により説明)

江角委員長

よろしいでしょうか。そういったところは執行部との関連もあります。ここでの確認は必要ですので。ご覧のとおり、詳しい資料をつけさせていただいたわけです。

岡本委員

今この委員会はあと議長に出して議運に諮るという流れですね。先ほどの諸問題について、今の段階で執行部に摺り合わせをするのか、議運で行なうのか、そのあたりどうなんでしょうか。

江角委員長

それは、うちは摺り合わせをする立場ではないと思っています。この特別委員会でこういう方向で行きましょうと確認出来た物を、今度は議会全体で確認する必要がある。議長から議運で議論しようということになれば議運で。執行部とはもう少しこういう方向で議論しようと思うがどう

- 岡本委員 だろうかという話になるのか、議運の結論を得た上でされるのかというのは、今からのことです。
- 岡本委員 議長に出された後の指示なり、例えばどうするかという話になるのですかね。
- 江角委員長 大きな話なので執行部抜きにして進めるわけには今後いかないんじゃないかという気がします。
- 岡本委員 4年に1回という説明を次長がされました。そうすると我々はとりあえず2年を1つの区切りとして委員会の組み換えをしたり、そういうことをしているわけで、その辺の位置付けはどのような形で表現していくのかも、併せて検討する必要があるかと思います。そうするとそれも委員長から話がありましたが、議運へ行ってそこで話し合われるということですよ。ここである程度積み上げをしておいて送り出していくのか。それともここは前回にも了承を得たわけですから、このまま渡すか。
- 江角委員長 もしやるとなれば色んなものの改正が出てきますよね。
- 外浦次長 はい。会議規則と委員会条例が変わってくるかと思います。
- 江角委員長 その辺は今から含めて詰めてもらう形です。
- 岡本委員 私の解釈でいくと、とりあえず今後は了承を得たものを確認して送り出すということですね。
- 江角委員長 その過程ではもう少し違った形になるかもしれないし、抜けたり入れたりも出てくるかもしれないので、通年会期制の大枠の流れの中で、このパターンでやろうということで確認させてもらったので。よろしいでしょうか。
- ( 「はい」という声あり )

## 2. 自由討議について

- 江角委員長 では2つ目の自由討議についてです。1つは正副と事務局で纏めて出して意見を問うということに前回なりましたので、資料4を出しています。もう1つは事務局で色々調べていただき、資料5に他の議会のものを纏めました。今回浜田市議会の自由討議実施要領の関係については、基本的には資料5の滝沢市議会の自由討議実施要項をベースにさせていただいていますが、全て同じにはしていません。ただ、ベースにはさせていただいています。若干説明をさせていただき、飽くまでも素案の段階なのでもう少し、議論を貰わないといけない所も感じていますので、ご意見いただきたいと思います。
- まずちょっと説明させていただいて、ご意見をいただきたいと思います。
- ( 以下、資料をもとに説明 )
- 事務局から補足があれば。本会議でもどうなのかということもあると思います。その可能性がある、必要だと思う点があれば出してもらって、今回は本会議では難しいんじゃないか、あまり必要ないんじゃないかという捉え方をさせていただいていますので。飽くまで案なので、これで決まったわけではありません。何かございますか。
- 牛尾昭委員 全国事例で見ると本会議の自由討議は少ないんですが、必ずしもゼロじ

やないので、その可能性は残しておくべきだろうと思います。ただ、当面立ち上げは常任委員会もしくは全員協議会あたりでやっていく中で、本会議でもやるべきテーマがやがて出てくると思うので、それはそういう舞台でやるべきだと思うので。その辺の余裕が少しある方が良いんじゃないかと感じました。

江角委員長

はい。この関連で他にありますか。ちょっと考えるには考えたんです。全く出来ないとしてしまって良いのかと思ったんですが。

佐々木委員

自由討議を行うタイミングとしたら、議案質疑や委員会付託前というイメージなんですかね。それとも、委員会で審査した後でも議員間でやるとか全協でやるとか、どういうタイミングが理想だといったことは別になんですか。

江角委員長

改めて場を設けてという発想ではないです。今は。時間が足りなくなって次へということは有り得るかもしれないけど。例えば議案が付託された委員会に、色々執行部へ質疑をした、大分議論を深めたつもりだが、これは簡単には白黒つけられないといったことを、執行部退席後に、今も最後の所でやるようにしているので、その所でもう少しこの議題については議員間で自由討議した方が良いんじゃないですかと。それはそうですね、皆さんどうでしょうか、良いですということになれば、この件についてもう少し最後の所で自由討議をしましょう、その上で結論を出すようにしましょう、ということになれば、自由討議が出来ていくと思います。それと似たようなことは、請願・陳情の部分でやりつつありますが。

佐々木委員

全協ということになると、あれでも委員会が終わった後にやるかもしれない、ということもあり得るんですか。

江角委員長

全協の場合は、執行部からの報告事項も議題の中にあるし、これだけじゃちょっと足りないから更に議論を深めようかという場合と、議員側がその議題には無いが、この点についてもう少し議会の中で自由討議するべきじゃないですか、という議題も討議として出せる。事前にそれは議長に言う場合もあるし、急に手を挙げて言う場合もあるかもしれない。その場合は飽くまでもそこを取り仕切っている、全協なら議長さんが議員に諮ってもらって、先ほどのような趣旨で自由討議を行うことで皆さんはいかがでしょうかと。1人賛成が出れば自由討議にかけることが出来るということです。

佐々木委員

やはりそういう提案なり、立った時にその流れでやるような意味合いですか。改めて何日後に設定しますとかじゃなくて。色んなケースがあるのかもしれないが。

牛尾昭委員

去年か、広報広聴で所沢市議会へ視察に行った時に貰った資料の中で、あそこは本会議で自由討議しているんですが、どういう問題があるかと言えば、例えば議員提案条例があるとか、議員報酬を上げよう修正かけよう、といったものが本会議に上がってきた時に、そこで初めて議員間討議をやるんだそうです。そういう例があると書いてありました。その次に何が起るかと言えば、本会議における自由討議は非常に有効だと。ただ日程は今よりもゆっくりした日程をあらかじめそういうものも想定して、例えば

定数を減らす提案が出た時に本会議でそういうのをやるんだと。そうするとそれに少し時間がかかるから日程的には1日余裕を見るとか、そういうことが必要になってくるだろうなど。そうすると、そこから通年会期だとか通年議会へ移行するということが出てくるんじゃないかということが、所沢市議会の資料には書いてあるような気がしました。そういうことはあるのかなと思います。

江角委員長

1つ1つは牛尾昭委員から言われた、本会議の所にも可能性を残しておくのか、今のこの要綱で言うとそこが無いですよという意味合いなんです。それはあった方が……まあなかなかそうとは……。

牛尾昭委員

例えばこの間、自治区制度で結構討論があったじゃないですか。めいめいが勝手に言いあったということですよ。あれを自由討議で議員間討議としてやれば、もっと絡んで論点が絞られたと思うんです。あれは申し訳ない言い方をすれば、めいめいが勝手に自分の意見を言って終わりました。どこにも絡まない。議会報告では書いてある。あれを議員間討議すれば、論点がぶつかるわけですよ。そこでどのようにやるかという所までいくので、僕はそれで、もっと注視出来たし違う形になったものもあったと思います。前回の議会は本会議における議員間討議、自由討議に最もふさわしいテーマだったと思うんで。そういうことは滅多にないけど、本会議における議員間討議を排除するんじゃなくて、余裕を残すようなことで、テーマによってはやるんだと。頻繁にはないと思いますが。その辺は許すべきだと思います。

江角委員長

他に何かありますか。大枠はこれで良いということ的前提にしてもらって、いまの問題提起は本会議でも出来るように条文にきちんと謳っておこうということでした。

森谷委員

本会議以外のことでも良いですか。

江角委員長

はい。

森谷委員

2条なんです、滝沢市をベースにされたと言われましたが、ベースとしている上で削っている所がありますよね。それは多分、意識があって削られたと思っているんですが。2条は「公開をすることによって」と書いてあります。浜田市のは「公開」がなくなっているんですが、これはどういう意図でしょうか。ただのミスプリでしょうか。

江角委員長

多少意識したんじゃないだろうか。

森谷委員

最後に「自由討議の記録及び会議の公開」、ですが、これは滝沢市にもあるんですよ。

江角委員長

これは、滝沢市の……。

森谷委員

当然公開ですよこれは。

江角委員長

うん。公開です。

森谷委員

取らなくて良いんじゃないですか。

江角委員長

自由討議の目的は、公開をすることが目的じゃなくて議員間の討議を更に深めていくことが目的なんで。目的はそこははっきりさせよう。公開でやりましょうということを謳っているじゃなくて、公開も最後のところで謳われているんで。公開にすることを目的に……自由討議ですよ、そうで

はなくて、議員間の議論をしっかりと深めましょうという趣旨で。後の部分で公開はきちんと謳えば良いんじゃないか、という認識でした。

森谷委員  
江角委員長  
森谷委員

それは、滝沢市も構成は一緒ですよ。目的の所に書いてありますから。滝沢市の真似はしないということで。

真似をしないのは分かるんだけど、公開を取ったということ、強い意思ですよ。

江角委員長  
森谷委員

公開しないという意味じゃないですよ。

いやいや、公開を取ったということは強い意思ですよっていうことです。

江角委員長  
牛尾昭委員

いや強い意思じゃないですよ。

委員長、浜田市議会は原則どんなものでも公開と決まっていますから、敢えて謳わなくても、どんな会議でも公開です。

森谷委員  
牛尾昭委員  
森谷委員

委員長と話をしているんですけども。

手を挙げて言ったんだよ、今のは。

委員長と話をしているんですけども。滝沢市の並びが不味いという認識ですか。目的の所って言っちゃうと公開、公開することによってこう言う目的という、目的の説明として公開というのが書いてあると思うんですよ。別にそのまま載せても良いのでは。

江角委員長

それは良かったんですけど、自由討議の目的は公開をすることが目的じゃないと思ったから。

森谷委員  
江角委員長

それはわかっています。

だからそこは敢えて、それを目的にしなくて良いんじゃないかと。もっと議員間の自由討議をして認識を深めることを目的にしたらどうかという意味です。

森谷委員

いやいや、そんなことを私は聞いているわけじゃなくて。目的はそれで良いわけですよ。何によってというのが、公開することによってというのが付け加わっているんですよ、滝沢市の場合は。説明が丁寧なわけですよ。それを別にそのままコピーでも構わないと思うんですけど、余程のことがないなら。だが外すということは余程の意思が働いたと思ったので。

江角委員長  
森谷委員

いやそうじゃないです。

それじゃ残しておいたら良いんじゃないですか。

江角委員長  
森谷委員

いやいや、いや、いや。

悪い言葉じゃないなら。

江角委員長

自由討議の目的、場及び議題なので、第2条で謳っているのは。だから自由討議の目的と、場、議題を謳えば良いんじゃないかという判断なんで。自由討議の目的は、公開することが目的なんだと……。

森谷委員  
江角委員長  
森谷委員

違う。さっきは……。

いやだから、ただこの条文は自由討議の目的と場、及び議題ですから。

だから、何故理解していただけないんですか。公開というのは目的で公開が書いてあるのではない、というのは私も分かっているんですよ。ただ、丁寧に示してあるんですよ。

西田委員

先ほど牛尾昭委員も言われたんですが、浜田市議会は全て原則公開にな

っているので、敢えて謳う必要なかったんです。滝沢市の場合は、この第2条で公開と謳われているのは、私はこれ確認はしてないんですが、滝沢市自体は全て原則公開になっているかどうかという所にもかかっているんじゃないかなと。ここで敢えて、自由討議に関しては公開という言葉は謳っているのかなと思ったんですけど。

森谷委員

あのね、浜田市の場合は政治倫理条例が原則非公開になっているんですよ。それは基本条例で公開を謳っていて、それより前に政治倫理条例が出来ているから、基本条例が出来た時に刷り合わせをせずにそのまま残って非公開になっているわけですよ。だから西田さんが言われたことを考えると、尚更、非公開というものが残っているわけだから、ここの公開という文言は取らずに残しておいて良いじゃないかと思うんですが。

江角委員長

公開の所は第6条で、記録及び会議の公開ということで謳っているんで、これもないということになれば公開の文言を入れるべきじゃないかということは成り立つんですけど、第6条で指しているものは、この会議の記録とそれから会議の記録と、それから会議と及び会議の公開について6条にちゃんと入れてあるので。飽くまでも否定をしているわけじゃないので。

森谷委員

それは分かりますけども、6条というのは滝沢市の全くのコピーでしょう。

江角委員長

コピーというか、参考にさせていただいている、ベースにしている。

森谷委員

だから、6条というのは全く同じなわけですよ。それで、滝沢市も6条があるわけですよ、一言一句違わずに。その上で2条が滝沢市にはあるわけですよ。だから、ベースとするのに別に取らなくても良いのに、わざわざ取る、強い意思を働かせる必要はないんじゃないかと思うんですよ。

江角委員長

滝沢市のところはおかしいと思ってますし。その所は。目的の所に公開を謳わなくっても、6条の所で公開があるので、いいという判断です。強い意思じゃないですよ。分かりました。ちょっと諮って全体で議論しないと。意図的に公開を外して非公開にするような話に……。

森谷委員

違うんですよ。ここが、滝沢市が不備だということでされたというなら理解出来るんですよ。ベースと言われたから、ベースにするのにどうしてあれを取るんだらうと思っただけですよ。そういうことですよ。良いですよ、不備なものを良く直すのは当たり前のことなんですから。それなら理解出来ます。

江角委員長

他にありますか。いまの、本会議の所を少し入れるとすれば、同じような扱いでよろしいですか。本会議を入れて・・・2人以上。

外浦次長

それは出来ます、出来ると思います。

江角委員長

1人では出来ない。

牛尾昭委員

全国事例を見ても2人というふうになっている。ましてや本会議のテーマを1人で勝手に何でもかんでも言うようなことでは困るんで。そういう意味ではこういう制限を加えるのは必要だと思います。

江角委員長

この条文に謳って、委員会と同じように全協でも同じように、動議でこれを自由討議に認める場合は、その趣旨を言ってもらって賛同する人がもう1人いれば、自由討議できるということで。本会議も入れておくと。と



いうことでよろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

それで、また直したものは次の所で話していただくことにしたいと思います。

### 3. その他

江角委員長

今日はそこまでと考えておりましたが、今日はもう1つ、その他の所で大きいA3の所で、これまでの積み残しのところを出ささせていただきました。今後これを更に議論して結論を導き出したいと思うんですが、例えば議員報酬の議論をしようということになっていますが、これ単独で議員報酬の議論をするのかどうかということもありますし、定数問題は今の私たちには掲げられていませんが、今後議論する必要があるとすれば、この辺りとセットが良いかもしれせんし。少し、今度議論する所と、これはもう少し違った場所であるということがあれば出していただいて。正副の思いは、特別委員会ではありますが、常任委員会が2年で交代になりますのでそれを目途に、目標が達成できれば特別委員会も終了しないといけませんので、そういった目途も立てたいということも含めて、予定でいくと11月に臨時会が入って常任委員会の入れ替え等もありますので、それまでに極力しっかりと残った部分を議論して結論を出したいという思いがしています。先にこれを議論した方が良いとか、ここはもうちょっと違う所でやったらどうかということで少し整理しておきたいと思います。

森谷委員

江角委員長

一般質問の質問時間については、この前かその前に少し提起をいただきましたので、9月議会に近い所で1回は議論をしてもらわないといけないかと思っています。この辺りは次にでも意見交換しておきたいと思います。

すみません、質問事項は皆守っているんじゃないですか。

それも含めて一応議論をしようということになったので。飽くまでも、それならもっと短い分にしようとか、そういう発想ではなく、テーマにして欲しいということだったので。

牛尾昭委員

議員報酬については、従前は定数との絡みで議論してきましたが、今年間拘束日数からしても今の報酬は低いと思っていますから、私は定数問題とは別に、本来の議員報酬はどうあるべきかということはどうしようと議論すべきだと思います。それは議会基本条例にも謳ってあるわけですから、僕はこれを1本で、セットじゃなくてやるべきだと思っています。

江角委員長

11番の関係は、これは前回確認出来た所ですので。これはちょっと11終わっていますので。

森谷委員

2番のライブ配信というのがありますね。それは先月、7月24日、市民が委員会をやった行革委員会がありましたけど、あそこで玉木さんという人が発言されて、問題になっているのはわかっているんだが、何で急がないんだということを言われた。それで三浦局長が、ねじ巻いて頑張りますという趣旨だと思うんですが答えられた。それがまたこちらの、推進特別委員会に活かされてないみたいなので、これについて急いでやるということをする必要があるんじゃないかと思うんですが。今まで話題になって

ます。なかなか進まない。民主主義はゆっくりなものだとか、ペーパーレスを自分はやろうと思ったけど、それ自体なかなか進まないとかね。そういうもんなんだと笹田さんが言っておられたんですけど。ここで何も話が出ないから進むことも出来ないから、敢えて私が話を出したんですけどね。急ぎましょうということですね。

江角委員長

はい、これも消してあるのではなくてありますので、これも先ほど言いましたように、ケツがもし11月までとすればもう時間がないので、それまでに方向を必ず、結論も出していただいておりますので。

森谷委員

更に言いますと三浦さんは、我々の流れでいくと27年度以降と。三浦さんが答えられたのは27年度を目途として、と言われました。もう半分過ぎようとしているのに、急ごうという流れもないわけですので。黙っていたらまた来年来年となりそうな気がするので、少し上がってくる必要があるかと思えます。

三浦局長

この件については、この特別委員会で公開を前提に進めて欲しいというのがありましたので、予算要求しています。8月の市長ヒアリングにも出して説明することになっています。その結果をもってまたご報告して、予算のことですからどのようになるかということもありますから、その辺はまたご報告させていただこうと思っています。

森谷委員

自治法の2条14項に、最小のコストで最大の効果というのがあるんです。だから三浦さんが言っておられるのはそれに違反する可能性があります。最小のコストでスピーディに最大の効果ということで、ホームビデオでも出来ますので、それはそれで止めてくれとは言いませんけど、先に出来ることは先に進めていってほしいです。

江角委員長

はい、残された期間の中で議論しますので。

澁谷委員

良いですか。先般議長から16番の議員報酬について、報酬審議会が開かれるということで申し入れをしていただきました。この会に参加していた段階で10年経ったので、元の報酬の金額というのがまず前提ではないかというお話を聞いていましたので、その辺を総務部長に取り上げていただいて、検討していただくように議長から、今の段階では申し入れをしていただいたということを報告させていただきます。

牛尾昭委員

今の話は復元という意味ですか。

澁谷委員

はい、15年経ったので元の金額にまず……。

牛尾昭委員

分かりました。上げるというのではなくて、元に戻すということですね。

澁谷委員

はい、それから先はまた議論を。

原田議長

まだ結果については聞いていませんが。

江角委員長

これまでの議論を聞いていただいた判断ですか。

原田議長

そうです。一応総務部長に言っていましたのは、益田市議会でもそういう話が出ていましたので、全体的に島根県の中で、議長会でも話が出ていましたのでそうした話もして、何とか元へ戻して欲しいという話を一応伝えました。

江角委員長

これら提起は、1つは副議長から委員長の手当がない中で考えたかどうかという意見もあった中で牛尾昭委員から、それより前に全体的な復元が

先決ではないかということ。この議員報酬についてというのは、その意味合いで議論しようというように私は思っていました。そういう形で既に申し出、提起をいただいているとのことですので、ここは外すのか、更にもっと他の議員報酬として議論するかということなんですがいかがでしょうか。

牛尾昭委員

申し入れをしていただいたことに敬意を表したいと思いますが、復元することが決まったわけじゃないので。議員報酬については色んな角度で、例えば次の任期で若い人が手を挙げやすいような報酬はいくらなのか。子育て出来るような報酬はいくらなのかも含めて。私もそこそこ歳をくってきました、若い人が「それならやってやろうか」と言うような報酬がないと手を挙げにくいのかなという事態もあるわけで。優秀な人材を求めたいという観点から議論して、報酬を例えば最低45万や50万くらい用意して、例えばですよ。そういう話で議論していただきたいなと思います。

森谷委員

報酬は能力に応じるというのが1つの考え方としてあるわけですが。先輩議員の道下さん、牛尾さんのような能力の高い人が私と同じというのは、バランスが悪いと思うんですよ。そのためには、徐々に能力が上がるよりも一期目でばっと上がるべきだと思うので、そこで研修とか勉強会に行けるような予算付けの方が、浜田市にとっても価値があることじゃないかと思うんです。10万なんてあっという間に消えちゃいますよね。もう勉強している人は良いですよ。だけど勉強してない僕なんかは、ぶわ一つと最初にやらないといけないから、とてもじゃないけどアップアップな感じですよ。時間もお金も。本当に噛み合うような、何が大切かという所を考えるのが大切だと思います。議員報酬からちょっと外れて申し訳ないですが。

江角委員長

それでは議員報酬は議題にして、先ほど挙げたようなことも含めてもう少し全般的な角度からどうあるべきかということについて、議論することによって残したいと思います。

三浦局長

委員長、先ほどの森谷委員のライブ配信の関係は、一応今度の8月にある市長のレクの状況を報告して、また皆さん側でご協議いただくということによろしいですか。

江角委員長

はい。では今日出させていただいているのをベースにして、外さずにおおよその、11月臨時会までに極力整理するようにしたいと思います。整理出来ない場合は、その時にまた皆さんと相談したいと思います。ということでまた進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今日はそこまでですが、今言ったようなことも確認していただきましたので、今月もう一度、その他がなければ日にちを決めて終わりたいと思いますが。

(以下、次回日程協議)

7日の会議が終わり次第にしておきますか。

三浦局長

一応そうしておいてください。

江角委員長

はい、9月7日に入れます。

三浦局長

もし状況を見て、変更等また協議させていただくことがあるかもしれませんが、それは本会議中にどちらにしても入れていくということで、確認

江角委員長

いただければ。

はい、相談させていただきます。ということで、終わらせていただきます、ご苦労様でした。

(閉議 14 時 40 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和 ⑩